

一般廃棄物処理申請書

年 月 日

長与・時津環境施設組合 管理者 様

長与・時津環境施設組合時津クリーンセンターおよびクリーンパーク長与の利用に関する規則第4条第2号の規定に基づき、下記「同意事項」に同意し、次のとおり、一般廃棄物の処理を申請します。

申請者 (搬入者)	ふりがな		電話番号	許可業者は記入不要	
	氏名・会社名				
	住所	許可業者は記入不要			
	排出場所	<input type="checkbox"/> 長与町 <input type="checkbox"/> 時津町	郷	排出者との関係	
	搬入場所	<input type="checkbox"/> クリーンパーク長与 <input type="checkbox"/> 時津クリーンセンター		搬入車両No.	

排出者	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> それ以外（下記欄に記入してください）			
	ふりがな		電話番号	
	氏名			
	住所			

廃棄物の種類及び内容	
可燃ごみ	<input type="checkbox"/> 厨芥類 <input type="checkbox"/> 古着・ボロ類 <input type="checkbox"/> 紙類※1 <input type="checkbox"/> プラスチック製品※2 <input type="checkbox"/> ゴム製品 <input type="checkbox"/> 革製品 <input type="checkbox"/> 植木・草類※3 <input type="checkbox"/> その他（ ）
可燃性 粗大ごみ	<input type="checkbox"/> 木製家具 <input type="checkbox"/> マットレス・ソファ <input type="checkbox"/> 布団・毛布類 <input type="checkbox"/> 畳 <input type="checkbox"/> その他（ ）
不燃性 粗大ごみ	<input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> ベビーカー類 <input type="checkbox"/> 農業用器具 <input type="checkbox"/> コンロ類 <input type="checkbox"/> 暖房器具 <input type="checkbox"/> その他（ ）
不燃ごみ	<input type="checkbox"/> ガラス・陶器類 <input type="checkbox"/> 金属類 <input type="checkbox"/> 家庭用小型電化製品 <input type="checkbox"/> 玩具類 <input type="checkbox"/> その他（ ）
資源ごみ	<input type="checkbox"/> 容器包装プラスチック <input type="checkbox"/> 古紙・雑紙類 <input type="checkbox"/> ビン・缶類 <input type="checkbox"/> 段ボール <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他	<input type="checkbox"/> 蛍光管・電球 <input type="checkbox"/> 乾電池 <input type="checkbox"/> 水銀使用血圧計・体温計 <input type="checkbox"/> その他（ ）

※1 リサイクルできる紙類については、焼却処理は行わず、資源回収業者へ引き渡します。

※2 容器包装プラスチックは資源ごみとして分別してください。

※3 木や枝については、長さ1m、直径20cm以内に切断してください。

搬入禁止物の確認
<input type="checkbox"/> 建築業などで生じた建築廃材、廃木材や事業活動に伴って排出される産業廃棄物はありません。
<input type="checkbox"/> 家電4品目（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）、フロン含有製品（除湿器等）はありません。
<input type="checkbox"/> 上記のほか、長与町・時津町で適正な処理ができないものや処理施設に支障を発生させるものではありません。 (品目例)
FRP船・消火器・農薬・感染性医療廃棄物（注射針など）・バイク・タイヤ・バッテリー・コンクリートブロック・かわら・パソコン（本体）・ディスプレイ・耐火製金庫・オイルヒーター・土・土砂・油や塗料の入った缶や機器

同意事項

- 本人確認等のため身分証明書・車検証の提示を求められた場合には提示します。
- 搬入状況の記録のため、町・組合が必要と判断した場合には、搬入状況や車両等の写真撮影を行うことに同意します。
- 町・組合の担当者から廃棄物の排出者や発生場所等の確認を求められた場合には協力します。
- 上記「搬入禁止物の確認」を行ったことに同意します。
- 申請書記載内容の相違や虚偽の申請が判明した場合には、搬入の許可が無効となることに同意します。
- 長与・時津環境施設組合時津クリーンセンター及びクリーンパーク長与の利用に関する規則、その他関係法令を遵守します。
(法令等に違反したと思われる場合には、当組合が警察へ通報する場合があります。)
- 本申請書に記載された個人情報、長与・時津環境施設組合で管理し、廃棄物の適正な搬入管理のため、長与町・時津町に情報の共有を行う事に同意します。